

和 指 第 7 4 7 号  
令 和 6 年 1 月 2 9 日  
( 2 0 2 4 年 )

各 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所  
( 医 療 み な し 事 業 所 を 除 く )  
各 指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所  
( 医 療 み な し 事 業 所 を 除 く )  
各 居 宅 介 護 支 援 事 業 所  
各 介 護 保 険 施 設  
各 指 定 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 事 業 所  
各 指 定 地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所  
各 指 定 第 1 号 事 業 所

代表者様

和歌山市長 尾花正啓  
( 公 印 省 略 )

介護サービス事業所等における業務継続計画（BCP）策定状況調査について（依頼）

日頃より、本市介護保険事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

各事業所・施設におかれましては、令和5年10月19日付け和指第505号「令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定における改定事項について」にて本市より通知しました、令和5年度末（令和6年3月31日）までに経過措置が終了する改定事項について、介護給付費算定に係る届出の手続きや体制の整備等に取り組んでいただいていることかと存じます。

そのうち、「業務継続に向けた取組の強化」については、感染症や自然災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全サービスを対象に、業務継続に向けた計画（BCP）等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等に取り組むことが、令和6年4月1日より義務となっております。

令和6年1月1日には、能登地方を中心に大規模な地震が発生しましたが、本市においても、南海トラフによる海溝型地震や中央構造線による内陸直下型地震が起こる可能性が指摘されています。利用者に対するサービスの継続的な実施や非常時の体制で早期の業務再開を図るため、業務継続計画（BCP）未策定の事業所・施設においては、早期策定に取り組んでいただき、平時から必要な対策を行っていただくようお願いします。

つきましては、本市に所在する各事業所・施設における令和6年1月31日時点での業務継続計画（BCP）の策定状況を把握するため、次のとおり調査を行いますので、ご多用中恐縮ですが、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

【回答用QRコード】

1 回答方法

専用WEBフォームにアクセス又はQRコードを読み取って回答してください。

専用WEBフォーム <https://logoform.jp/form/fkmm/479535>

※事業所数及びサービス数に応じて適宜行を追加していただくことで、

1回答で法人内のすべての事業所・施設の回答をできる仕様になっております。

2 調査回答期限

令和6年2月16日（金）



(裏面に続く)

### 3 その他

本市ホームページに、業務継続計画（BCP）についてのセミナーの案内、厚生労働省通知・ガイドライン、作成様式等を掲載していますので、策定の際には参考にしてください。

「災害・防犯・事故等対策について」「業務継続計画（BCP）」の作成について  
(ページ番号：1014516)

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1014516.html>

※本依頼は、法人に対し送付しておりますので、貴法人内の事業所には貴職からご周知いただきますよう、お願いいたします。

#### 問い合わせ先

和歌山市 健康局保険医療部

指導監査課 介護事業所指定班

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

電話 073-435-1319 FAX 073-435-1320

e-mail shidokansa\_hojin@city.wakayama.lg.jp